

水道水源林特設サイト開設等業務委託に係るコンペ実施要領

1 目的

この要領は、「水道水源林特設サイト開設等業務委託」の委託先を特定するために行うコンペに係る必要な手続を定めるものである。

2 契約件名、契約期間、履行場所及び委託業務内容等

別紙「水道水源林特設サイト開設等業務委託仕様書(以下「仕様書」という。)」のとおりとする。

3 参加条件

参加する事業者(以下、「申込者」という。)は、以下の条件を全て満たすものとする。

- (1) 東京都における令和3・4年度物品買入れ等競争入札参加者資格名簿の営業種目 121「情報処理業務」に登録があること。
- (2) プライバシーマーク又は情報セキュリティマネジメントシステム(ISO27001/ISMS)若しくはそれと同等のセキュリティ規格を取得していること。

4 参加方法

申込者は、「水道水源林特設サイト開設等業務委託に係るコンペ参加申込書(以下、「申込書」という。)」に必要事項を記入の上、令和3年6月4日(金)までに、下記メールアドレスまで申込書を提出するものとする。メールの件名は、コンペへの参加申込みであることを明記すること。

(提出先)

東京都水道局水源管理事務所技術課(企画調整担当) 向本、比留間、木村

メールアドレス suigen-kikaku@waterworks.metro.tokyo.jp

5 質問受付

本コンペに関する質問については、令和3年6月11日(金)までメールで受け付ける。

提出先は、上記「4 参加方法」と同じとする。メールの件名は、コンペに関する質問であることが分かるように明記すること。

6 企画提案

(1) 提案書の件名

水道水源林特設サイト開設等業務委託

(2) 提案書の作成上の留意点

- ア 提案書の作成に当たっては、仕様書の内容を十分に反映した提案となるよう努めること。
- イ 企画提案の実施に当たり、国家資格等が必要な場合又は特許を使用する場合若しくは第三者の権利に係る著作物を利用する場合には、その内容を提案書に明記すること。

(3) 提案書の様式等

様式はA4判(縦横自由)とし、文字は11ポイント程度を標準とする。

表紙の次に、別紙目次を使用し、各項目の該当ページを明記した目次を付けること。また、装丁は環境に配慮した簡易なものとし、ステープラー又はダブルクリップ留めとする。

(4) 提案書の内容

提案書には、次のアからウまでの内容について必ず示すこと。なお、指示のない事項についての企画及び提案を記載することは妨げない。

ア 企画・運営内容

(ア) 企画提案等の概要及びその特徴

イ 水道水源林特設サイト制作内容

(イ) サイト構成における具体的提案

閲覧者にとって魅力的・効果的と思われるデザイン・レイアウト・構成等について、根拠や実例を示したうえで本企画提案に当てはめた具体的な提案を行うこと。また、閲覧者が目的のページに容易に到達できる工夫なども示すこと。

(ウ) 効果的な画像や動画の具体的な活用方法

(エ) コンテンツの編集管理機能(CMS)が、本サイトの編集に適したものであることを具体的に提示。

(オ) セキュリティ対策について、具体的に提示。

(カ) その他、上記以外の PR 効果を高めるための工夫を具体的に提示。

ウ その他

(キ) 当特設サイト制作工程における具体的な人員配置

(ク) 事業実施スケジュール

(ケ) 必要経費

仕様書に示した業務内容を受託する場合の見積額について、人件費、事業費、管理費、消費税等の項目ごとに積算根拠がわかるものを付して示すこと。なお、見積額は「10 予算」の範囲内であること。

7 提出物

(1) 提案書 10部(うち9部は、社名及び社名を連想させるものを削除すること。)

提案書の PDF データ(社名のないもの)を全て収録した CD-R 1枚

(2) 「東京都における令和3・4年度物品買入れ等競争入札参加者受付票」の写し 1部

(3) プライバシーマーク、情報セキュリティマネジメントシステム又はそれと同等のセキュリティ規格を取得していることを証する資料の写し 1部

8 提出期限

(1) 提出期限

令和3年6月28日(月)正午まで

期限内に提出物の提出がない申込者については、本コンペを辞退したものと見なす。また、期限を過ぎて持ち込まれた提出物については、一切受領しない。

(2) 提出方法

下記提出先まで直接持参又は郵送すること。

< 提出先 >

〒198-0088 東京都青梅市裏宿町 600 番地

9 審査会

審査会は、委員長を含む過半数の委員又はその代理の出席をもって開催する。なお、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言等の事由により、委員が審査会に直接立ち会うことが困難な場合には、web 会議システム等を利用した出席を可能とする。

(1) 日時

令和3年7月8日(木) 詳細な集合時間については、別途通知する。

(2) 場所

水源管理事務所2階 情報発信ルーム

(3) 企画案の説明

ア 審査時間は 40 分程度とする(準備・片付け 10 分程度、説明 20 分以内、質疑応答 10 分程度)。

イ 審査会への出席は、3名以内とする。

ウ 説明は、「7 提出物」で提出した社名等のない提案書及びパワーポイントなどに映したデザインのプロトタイプを用いて行うこと。プロジェクター及びスクリーンは当局が用意するが、説明に使うパソコンは参加者が用意すること。プロジェクターの接続端子は RGB 又は HDMI を用いること。

エ 審査員への配布資料は、前述7で提出した社名等のない提案書のみとし、当日の追加資料の配布は認めない。

オ 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言等の事由により、申込者が審査会へ出席することが困難な場合は、web 会議システム等を利用した企画案の説明を可能とする。その場合は、事前に「13 問合せ先」へ申し出ること。

(4) 審査基準

次に掲げる項目について審査し、当局の意図にもっとも適した企画提案を採用する。

- ・当局のサイト開設目的を十分に理解した提案内容となっているか。
- ・デザイン・レイアウトは優れているか。
- ・当局が発信したい内容を効果的に表示できるか。
- ・閲覧者が必要な情報を容易に取得できるか。
- ・当局職員が管理しやすいサイトとなっているか。
- ・サイト開設後の保守・管理面に問題はないか。
- ・確実な履行ができる実施体制となっているか。
- ・提示した経費の中で最大限の効果を生み出す提案内容となっているか。
- ・信頼して本委託を任せられることができると感じさせる提案内容となっているか。
- ・その他

(5) 採点方法

提案書の審査項目について、委員は審査基準に基づき、4段階で評価する。

(非常に優れている:5点、優れている:3点、ふつう:1点、劣る、仕様内容を満たしていない:0点)

なお、重視する項目については、点数を倍加して計算する。

(6) 特定方法

審査会による審査を行った結果、最高得点を得た企画提案を特定する。なお、最高得点の企画案が2つ以上あるときは、委員長の決するところによるものとする。

10 予算

11,000 千円(税込み)を上限とする。

11 結果通知

審査結果については、審査後一週間以内に書面により通知する。

12 その他

- (1) コンペ参加に係る費用はすべて申込者の負担とし、当局は一切費用を負担しない。
- (2) 提出物は、原則として返却しない(当局で保管期間終了後、破棄する。)
- (3) 選定された申込者の提出物に係る所有権及び著作権(著作権法(昭和 45 年法律第 48 号)第 27 条及び第 28 条の定める権利を含む。)については、当局に帰属するものとする。また、著作者人格権(著作権法第 18 条から第 20 条までに規定する権利をいう。)を行使しないものとする。
- (4) 企画提案の作成及びその実施に当たり、第三者の権利に係る著作物を利用する場合においては、当該著作物に係る一切の権利処理は、申込者の費用及び責任において行うものとする。
- (5) 企画提案の内容は、最も評価の高かった企画提案の特定を目的としたものであり、契約締結に際し、当局は当該企画提案の一部について予算内で修正して実施し、又は、その全部を実施しないことができる。
- (6) 資料提供後に質問を行う場合は、全てメールによることとし、回答は全ての参加者に対してメールにより行うものとする。
- (7) 審査内容の質問については、一切応じない。
- (8) 詳細については、当局の指示に従うこと。

13 問合せ先

〒198-0088 東京都青梅市裏宿町 600 番地

東京都水道局水源管理事務所技術課(企画調整担当) 向本、比留間、木村

電話番号 0428-21-3543

メールアドレス suigen-kikaku@waterworks.metro.tokyo.jp